（お知らせ）

閉鎖型スプリンクラーヘッドの
レーザーの照射による合格表示の開始について

平成２８年５月
日本消防検定協会

検定対象機械器具等が型式適合検定に合格したものである旨の表示（以下「合格表示」という。）については、消防法第２１条の９第１項及び消防法施行規則（以下「規則」という。）第４０条の規定に基づき、規則別表第３においてその表示の様式が規定されており、表示の方法は、「検定対象機械器具等の型式適合検定の合格表示の表示の方法について」（平成２７年消防予第６６号。以下「６６号通知」という。）に基づき、検定業務規程（以下「規程」という。）において必要な事項を定め、運用をしているところです。

今般、閉鎖型スプリンクラーヘッドの合格表示について、レーザーの照射（以下「レーザー印字」という。）による方法を認め規程の改正を行いました。

今後、当該表示による閉鎖型スプリンクラーヘッドの販売、設置等がされることから、レーザー印字による合格表示の例を以下に示します。

なお、この件については、６６号通知に基づき、消防庁と協議のうえ当該規程の改正を行ったことを併せてお知らせします。

合格証票の貼付による例

レーザー印字による例

■問い合わせ先
日本消防検定協会　〒182-0012　東京都調布市深大寺東町 4-35-16
◆検定等の型式について
消火・消防設備部　消火設備課
担当：村岡
TEL 0422-44-7222（直通）
FAX 0422-44-7215
e-mail: shokashobo@jfeii.or.jp
◆その他業務全般について
業務企画室
担当：佐藤、秋元
TEL 0422-44-7471（代表）
FAX 0422-47-3991
e-mail:gyoumukikakushitsu@jfeii.or.jp